

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2024年 6月 26日

京都市長 宛

提出者

住 所 京都市下京区西七条南中野町8番地

氏 名 社会医療法人 健康会

理事長 清水 聰

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 075-312-7361

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、2021年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	社会医療法人 健康会 新京都南病院
事業場の所在地	京都市下京区七条御所ノ内北町94番地
事業の種類	83 医療業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	150.2	全処理委託量	150.2
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	150.2
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度 前年度	209.411t 183.752t
(電子情報処理組織の使用に関し		
令和2年3月1日から電子マニフェストを導入している		
※事務処理欄		

特 別 管 理 産 業 廃 物 处 理 物 情 況 報 告 書 の [集 計 用 シ 一 ト]

特別管理産業廃棄物の種類ごとに(排出したもの)に、①～⑥の各数値を記載してください。(自動で第2面に転記されます。)
下表にない特別管理産業廃棄物を排出した場合は、「産業廃棄物の種類」欄に、品目名を記載してください。
行が足りない場合は、行を追加してください。(また、シートを追加して、第2面を作成してください。)

特別管理産業廃棄物の種類	①排出量	②自ら取扱 再生利用した量 (a)	③自己回収量 処分又は海上投 入を出した量 (b)	④自ら中間処理 した量 (c)	⑤自ら販売し 輸出を行った量 (d)	⑥自ら販売し 輸出を行った量 (e)	⑦自ら販売し 輸出を行った量 (f)	⑧⑨⑩		
								⑧自ら販売し 輸出を行った量 (g)	⑨自ら販売し 輸出を行った量 (h)	⑩自ら販売し 輸出を行った量 (i)
(注)トネル萬は原則として四捨五入へただし、数字が奇数であれば小数点以下3桁まで記載可。										
特別管理産業廃棄物の種類	183,481	0	0	0	0	0	0	183,481	0	183,481
危険性特有物										0
RECB等										0
底石鍋等										0
瓦油(特定有害)										0
汚泥(特定有害)										0
合計	183,752	0	0	0	0	0	0	183,752	0	183,752

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類： 廃油(引火性)

)

有償物量

不要物等発生量

自ら直接 再生利用した量

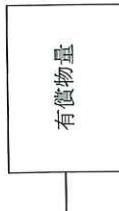
自ら中間処理した後 再生利用した量

項目	実績値	自ら中間処理 した量	自ら中間処理した後 の残さ量	自ら中間処理による 減量	直接及び自ら 中間処理した後の 中間処理委託量	自ら中間処理した後 再生利用した量	自ら直接 再生利用した量	自ら中間処理した後 再生利用した量	自ら中間処理した後 再生利用した量	自ら中間処理した後 再生利用した量	自ら中間処理した後 再生利用した量	自ら中間処理した後 再生利用した量
①排出量	0.271	④	⑥	⑦	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
②+③自ら再生利用を行った量	0.000											
⑤自ら熱回収を行った量	0.000	④	⑥	⑦								
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000											
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000											
⑩全処理委託量	0.271											
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.271											
⑫再生利用業者への処理委託量	0.000											
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000											
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000											
⑮自ら中間処理した後再生利用した量	0.000	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	
⑯自ら直接再生利用した量	0.000											
⑰自ら中間処理した後再生利用した量	0.000											

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類： 廃酸(特管))



不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量

② 0.000

排出量

① 0.000

自ら直接
立地処分又は
海洋投入処分した量

③ 0.000

項目

実績値

④ 0.000

自ら中間処理
した量

⑥ 0.000

自ら中間処理した
後の残さ量

⑨ 0.000

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦ 0.000

自ら熱回収を行った量

⑧ 0.000

自ら熱回収を行った
量

⑩ 0.000

自ら中間処理により減
量した量

⑪ 0.000

自ら立地処分又は
海洋投入処分を行った量

⑫ 0.000

全處理委託量

⑬ 0.000

優良認定業者への
處理委託量

⑭ 0.000

再生利用業者への処
理委託量

⑮ 0.000

熱回収認定業者への
處理委託量

⑯ 0.000

熱回収を行う業者への
處理委託量

⑰ 0.000

自ら中間処理した後
再生利用した量

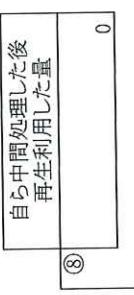
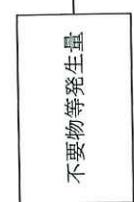
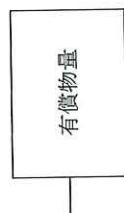
⑧ 0.000

自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧ 0.000	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑫ 0.000
自ら直接立地処分又は 海洋投入処分した量	③ 0.000	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑨ 0.000
自ら中間処理 した量	④ 0.000	直接及び自ら 中間処理した後の 中間処理委託量	⑩ 0.000
自ら中間処理 した量	⑥ 0.000	自ら中間処理によ り減量した量	⑦ 0.000
④のうち熱回収 を行った量	⑤ 0.000	④のうち熱回収 を行った量	⑧ 0.000
自ら熱回収を行った量	⑩ 0.000	自ら立地処分又は 海洋投入処分を行った量	⑪ 0.000
自ら立地処分又は 海洋投入処分を行った量	⑫ 0.000	全處理委託量	⑬ 0.000
全處理委託量	⑭ 0.000	優良認定業者への 處理委託量	⑮ 0.000
再生利用業者への処 理委託量	⑮ 0.000	熱回収認定業者への 處理委託量	⑯ 0.000
熱回収認定業者への 處理委託量	⑯ 0.000	熱回収を行う業者への 處理委託量	⑰ 0.000
熱回収を行う業者への 處理委託量	⑰ 0.000		

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類：廃アルカリ(特管))



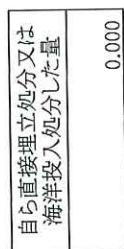
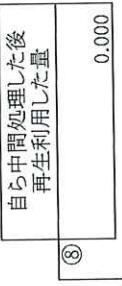
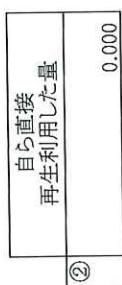
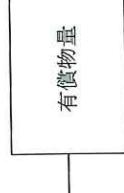
項目	実績値	
①排出量	0	
②+③自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑥自ら中間処理により減量した量	0	
⑦自ら中間処理による減量した量	0	
⑧自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑨自ら中間処理による減量した量	0	
⑩自ら直接理立処分又は海洋投入処分した量	0	
⑪全処理委託量	0	
⑫優良認定処理業者への処理委託量	0	
⑬再生利用業者への処理委託量	0	
⑭熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑮熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	

項目	実績値	
①排出量	0	
②+③自ら再生利用を行った量	0	
④自ら中間処理した量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑥自ら中間処理による減量した量	0	
⑦自ら直接理立処分又は海洋投入処分した量	0	
⑧自ら直接理立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑨自ら中間処理による減量した量	0	
⑩自ら直接理立処分又は海洋投入処分した量	0	
⑪自ら中間処理した後再生利用した量	0	
⑫自ら中間処理した後再生利用した量	0	
⑬自ら中間処理した後再生利用した量	0	
⑭自ら中間処理した後再生利用した量	0	
⑮自ら中間処理した後再生利用した量	0	

(第2面)

計画の実施状況

(特別)管理産業廃棄物の種類: 感染性廃棄物

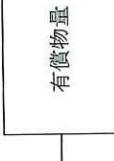
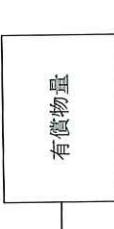


項目	実績値													
①排出量	183.481													
②+③自ら再生利用を行った量	0.000													
⑤自ら熱回収を行った量	0.000													
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000													
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000													
⑪全処理委託量	183.481													
⑬優良認定処理業者への処理委託量	183.481													
⑭再生利用業者への処理委託量	0.000													
⑮熱回収認定業者への処理委託量	0.000													
⑯熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000													

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類：廃PCB等)



項目	実績値
①排出量	0
②自ら直接再生利用した量	0
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0
④自ら中間処理した量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
⑩のうち再生利用業者への処理委託量	0
⑪優良認定業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

項目	実績値
①排出量	0
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑨自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑩のうち再生利用業者への処理委託量	0
⑪優良認定業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

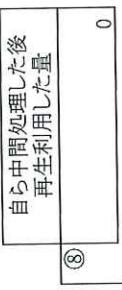
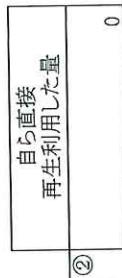
項目	実績値
①排出量	0
②自ら直接再生利用した量	0
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0

④自ら中間処理した量	0	⑥自ら中間処理した後の残さ量	0	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	0
⑤自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	⑦自ら中間処理により減量した量	0	⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑫自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	⑬のうち優良認定業者への処理委託量	0
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑬自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	⑭のうち優良認定業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類： 廃石綿等)



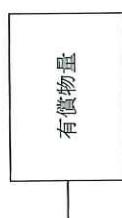
項目	実績値												
①排出量	0												
②+③自ら再生利用を行った量	0												
⑤自ら熱回収を行った量	0												
⑦自ら中間処理により減量した量	0												
⑨自ら処理立入処分を行った量	0												
⑪全処理委託量	0												
⑬優良認定処理業者への処理委託量	0												
⑭再生利用業者への処理委託量	0												
⑮熱回収認定業者への処理委託量	0												
⑯熱回収認定業者以外の処理委託量	0												

項目	実績値	自ら中間処理した後 自ら理立処分又は 海洋投入処分した量											
①排出量	0												
②+③自ら再生利用を行った量	0												
⑤自ら熱回収を行った量	0												
⑦自ら中間処理により減量した量	0												
⑨自ら処理立入処分を行った量	0												
⑪全処理委託量	0												
⑬優良認定処理業者への処理委託量	0												
⑭再生利用業者への処理委託量	0												
⑮熱回収認定業者への処理委託量	0												
⑯熱回収認定業者以外の処理委託量	0												

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 無油(特定有害))



不要物等発生量
①

自ら直接
再生利用した量
②

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧

排出量
①

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑫

項目	実績値	
①排出量	0	
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	
③自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑩全処理委託量	0	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0	
⑫再生利用業者への処理委託量	0	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行った業者への処理委託量	0	

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ④	0	
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑥	0	
④のうち熱回収を行った量 ⑤	0	
自ら中間処理により減量した量 ⑦	0	
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑨	0	
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑩	0	
⑪のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑫	0	
⑪のうち優良認定 業者への 処理委託量 ⑬	0	

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑪	0	
⑪のうち再生利用 業者への処理委託量 ⑫	0	
⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑬	0	

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 汚泥(特定有害))



不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量
②

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧

排出量
①



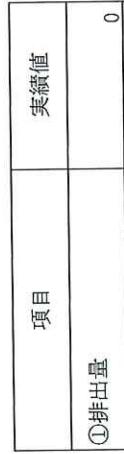
自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③

自ら中間処理した後
再生利用した量
④

自ら中間処理
した量
④

自ら中間処理した後
の残さ量
⑥

自ら中間処理した後
の残さ量
⑨



項目
①排出量
②+③自ら再生利用を行った量
⑤自ら熱回収を行った量
⑦自ら中間処理により減量した量
③+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量
⑩全処理委託量
⑪優良認定処理業者への処理委託量
⑫再生利用業者への処理委託量
⑬熱回収認定業者への処理委託量
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

実績値
①
0
0
0
0
0
0
0
0
0
0
0
0
0
0

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑫	0
自ら中間処理した後 の残さ量 ⑨	0
自ら中間処理により減量した量 ⑦	0
直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 ⑩	0
⑪のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭	0
⑫のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 ⑪	0

自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ③	0
自ら中間処理した後 の残さ量 ⑥	0
自ら中間処理により減量した量 ⑤	0
直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 ⑩	0
⑪のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭	0
⑫のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 ⑪	0

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。